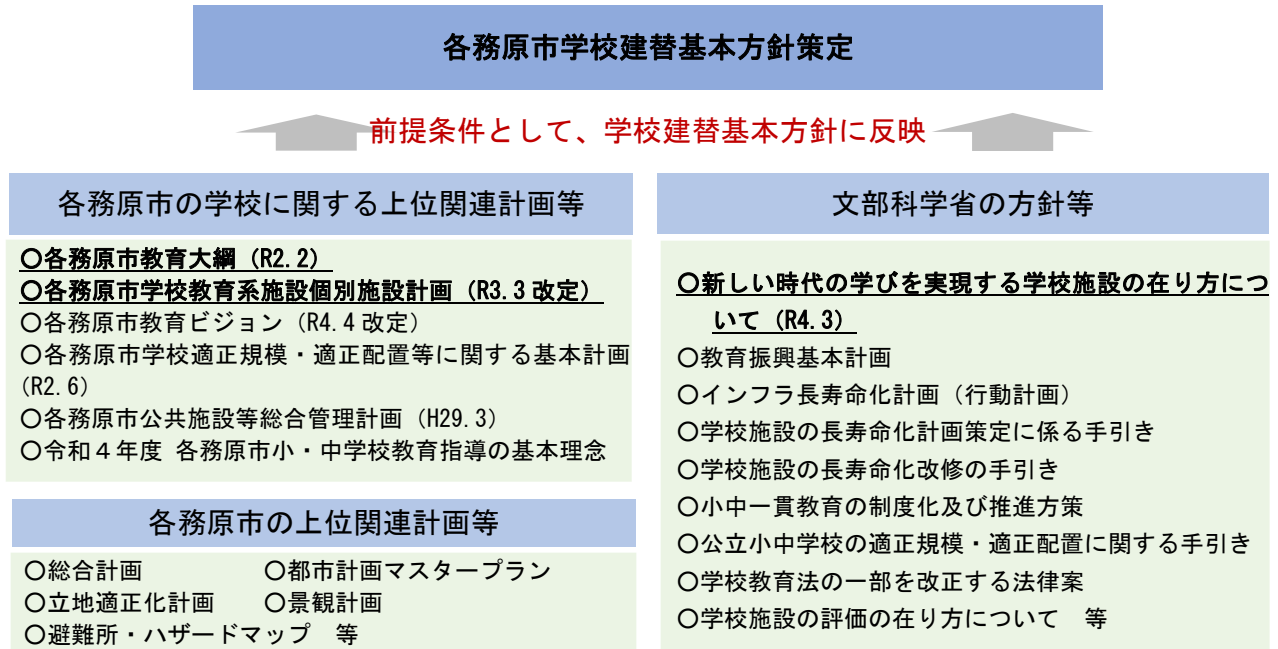


## 各務原市学校建替え基本方針の理念・考え方について（案）

各務原市の上位関連計画、文部科学省の方針を把握し、学校建替基本方針策定に反映します。



市教育大綱における「基本理念」笑顔があふれる元気なまちへ～心豊かで文化を育む人づくり～を推進するためには、子どもがもつ可能性を伸ばすことが大切と考えます。

小中学校 9 年間の生活を通し「人としての可能性」や「学びの可能性」を伸ばしていく「つながりの深化」を重視して学校建替基本方針を検討します。

### 【つながりの深化への配慮】

策定委員会やワークショップのプロセスにおいて「子どものつながり」「地域とのつながり」「教師のつながり」の3つのつながりを深化するための学校施設のあり方に配慮します。

#### ①子どものつながりの深化「心豊かでたくましく、自立した人間形成を支える安全な環境を実現」

子ども同士のつながりに着目し、仲間づくり・心がつながる学校を検討します。

(交流、柔軟性・可変性等)

#### ②地域とのつながりの深化「地域と共に学ぶ拠点としての施設整備」

中学校区を地域一体として捉え、コミュニティを育む学校を検討します。

(地域開放、多機能化、防災等)

#### ③教師のつながりの深化「確かな学力の育成ときめ細やかな指導を実践する教育環境の整備」

弾力的かつ効率的な学校運営を実現するための学校のあり方を検討します。(GIGA スクール構想、ICT 等)

### 【建替基本方針検討の配慮事項】

学校建替基本方針は、各務原市のまちづくりとして多角的な視点での配慮が必要と考えます。下記事項に配慮し、多角的な視点での建替基本方針を検討します。

#### ○地域まちづくりの推進への配慮

- ・ 学校施設建替にあわせた地域課題の解決 等（小学校区・中学校区）

#### ○学校の歴史やシンボルへの配慮

- ・ 地域に親しまれている歴史的資源などの保全・継承 等

#### ○地域防災拠点への配慮

- ・ 建替工事により防災拠点が利用制限される場合の対応策 等

#### ○学校施設の地域開放・目的外利用への配慮

- ・ 建替工事により学校開放等が利用制限される場合の対応策 等

#### ○環境に配慮した学校施設整備への配慮

- ・ 太陽光の利用や照明のLED化、県産木材利用の検討 等

#### ○SDGsの取組みへの配慮

- ・ 持続可能な社会の担い手となる子どもたちの学ぶ力を育むため、SDGsへの取組み 等